国と地方の税財源配分の見直し

- 我が国の財政は、最終支出ベースで国と地方の比率が概ね2:3となっているのに対し、国民が負担する租税収入の配分においては国と地方の比率は概ね3:2となっており、最終支出と税源配分の間に大きな乖離が存在。
- 地方歳入中の地方税の収入ウエイトは３割強。歳出規模と地方税収のギャップ（補助金、地方交付税）が地域における受益と負担の関係を希薄化し、歳出増に抑止力が働きにくいとの指摘。
- 地方団体がより自立的な財政運営を行えるよう、税源移譲を含む国と地方の税源配分の見直し等により、地方歳入に占める地方税のウエイトを高める必要。

(1) 国・地方間の財源配分（平成１３年度）

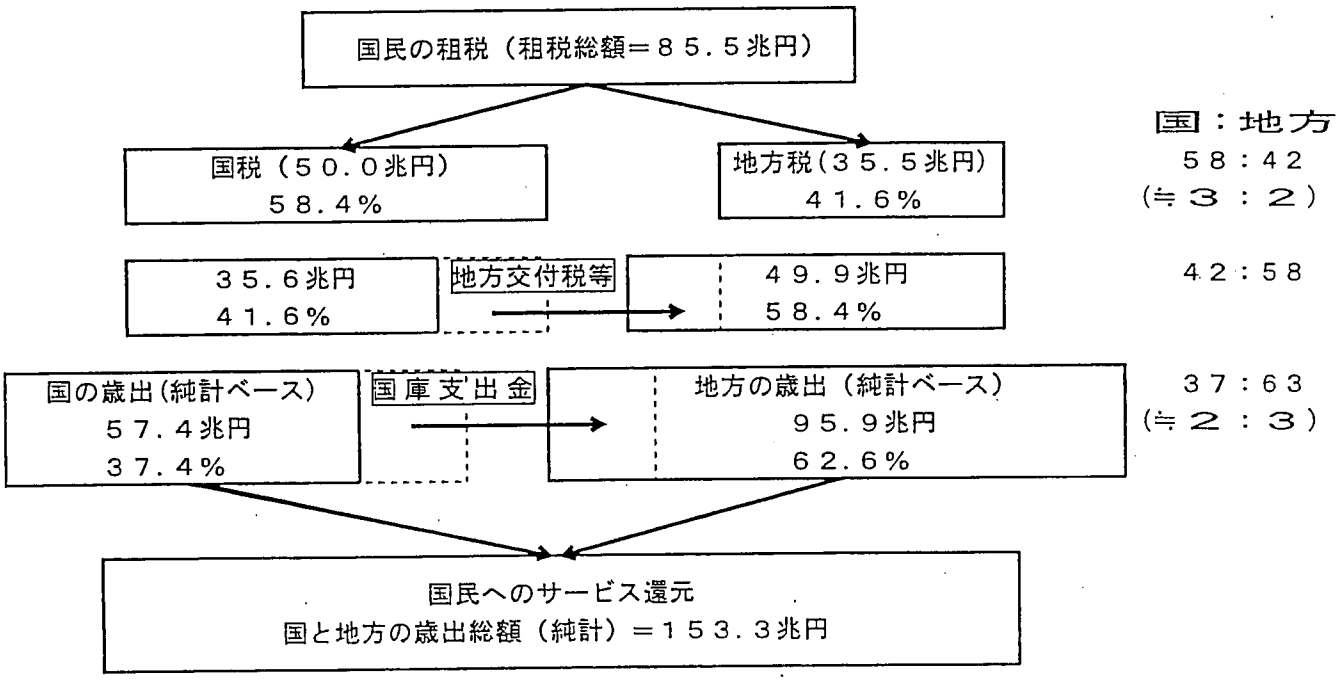

(2) 地方歳入決算の内訳（平成１３年度）

地方税	地方譲与税 地方特例交付金 地方交付税	国庫支出金	地方債	その他
355,488 (35.5%)	218,755 (21.9%)	145,501 (14.5%)	118,156 (11.8%)	162,141 (16.3%)

← 地方歳入１００兆４１億円 →

（注）国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。